## 合同運用指定金銭信託受益権セキュリティ・トークンの発行について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:南 啓二、以下「ソニー銀行」)を募集の取扱者とし、Securitize Japan 株式会社(取締役社長:ジェームス・エイチ・フィン、以下「Securitize 社」)が提供するプライベート型ブロックチェーン基盤を活用した合同運用指定金銭信託受益権セキュリティ・トークン(※1)(以下、「本 ST」)を発行いたしますのでお知らせします。

セキュリティ・トークンは、2020年5月に改正金融商品取引法および関連政府令において「電子記録移転有価証券表示権利等」が定義されて以降、国内における新しい資金調達方法として「社債」や「不動産」を裏付けとした投資商品として、「証券会社による公募」または「発行会社による自己募集」の形で販売されてきました。

本取り組みは、投資家の皆さまにセキュリティ・トークンをより身近な投資商品としてお届けし、「貯蓄から投資へ」を実現するために、ソニー銀行が保有するローン債権等を裏付とした信託受益権を運用資産とする「合同運用指定金銭信託」を組成し、当該合同運用指定金銭信託を裏付けとしたセキュリティ・トークンを発行することで、登録金融機関でも販売可能としています。

ソニー銀行は、「個人のための資産運用銀行」として 2001 年に開業したインターネット銀行で、人生 100 年時代を、自分らしく生きようとするお客さまのために"ためる、ふやす、つかう"を最新のテクノロジーで最適な提案をする銀行になることを目指しています。将来的な web3 時代の到来に向けて、デジタル証券への取り組みによる、お客さまに対して新たな投資機会の提供を検討しています。

Securitize 社は、2017年に米国で設立された Securitize, Inc.の 100%出資子会社で、国内向けに発行から流通市場まで対応したブロックチェーン技術を活用したセキュリトークンソリューションを提供し、企業の資金調達や本業支援に繋がる新しい資本市場の創造を目指しています。

当社は、2021年3月に、本邦初となる証券化商品を裏付けとするセキュリティ・トークンを発行し、セキュリティ・トークンをはじめとするデジタル・アセットの活用に向けた研究開発に積極的に取り組んできました。今後も業種を超えた協業を通じて、投資家の皆さまに新しい投資機会を提供し、「貯蓄から投資へ」の実現、資金・資産・資本の好循環を創出していきます。

(※1)本書面は、合同運用指定金銭信託受益権セキュリティ・トークンの取扱いについて、一般向けの公表のみを目的としたプレスリリースであり、日本国内外を問わず個別の金融商品等への募集・勧誘を目的とするものではありません。個別商品の募集・勧誘は、金融商品取引業者を通じて目論見書を使用して行っています。